

新型コロナウイルス感染症対応基本方針(令和2年6月1日現在)

志布志市立通山小学校

I 基本的な考え方

感染症が完全に収束した訳ではないので、今後も、換気の徹底、近距離での会話の制限、マスク着用、入念な手洗い等の予防対策を徹底しながら、教育活動を進めていく。

II 児童の健康管理について

1 家庭での確実な検温

「感染症にかからない、広げない」という観点から、毎朝、必ず検温と風邪症状の有無を確認し、別紙チェックカードに記入の上、担任に提出させる。

2 風邪様の症状の場合は出席停止

発熱や咳、喉の痛み、頭痛、倦怠感等、風邪の様な症状が見られる場合は登校を控えさせる。この場合、インフルエンザと同様に「出席停止」扱いとする。

3 登校時のマスク着用

登校する際は、必ずマスク着用をさせ、咳エチケットについて指導する。不織布のものがない場合、布製のマスクや手作りのマスクも可。

4 入念な手洗いの実施

石けんを使った手洗いを指導し、①登校直後、②用便後、③外遊び後、④特別教室入室前後、⑤給食前、⑥掃除後には確実に手洗い、消毒をさせる。ハンカチや手拭きタオル等を忘れさせない。

5 抵抗力を高めさせる

十分な睡眠や運動、バランスのとれた食事等、規則正しい生活を心掛けさせる。

6 慎重な行動を心掛けさせる

緊急事態宣言期間中であることを十分踏まえ、期間中は、「友達の家に遊びに行かない、自宅に友達を呼ばない、家族の買い物についていかない、レジャーや観光等で県外に出かけるない」等、「不要不急の外出」は極力控え、より慎重な行動を心掛けるよう指導する。

III 教室環境について

- 1 原則として、窓や出入り口を開けて、常時換気する。可能であれば2方向の窓を同時に開ける。強風等で窓等の常時の開放が難しい場合は、こまめに開閉して換気を行う
- 2 児童生徒間のスペースを可能な限り確保する。(1m~2m)
- 3 可能な範囲で、適宜消毒液を設置し、よく使う場所の消毒を行う。当面の間はA校時とし、放課後の16:30~16:45は、「消毒タイム」(15分間)を設定し、教室等を火元責任者を中心に全職員で分担して行う。)

特に気を付ける箇所

- ・階段手すり
- ・トイレ(1階, 2階, 体育館, 職員用)
- ・ドアノブ
- ・スイッチ
- ・教卓
- ・給食台
- ・テレビのリモコン
- ・受話器
- ・コピー機
- ・印刷機のスイッチ
- ・FAXのボタン
- ・裁断機の握りの部分など

IV 授業等について

- 1 机間のスペースを十分取り、原則として教師との対面形式で授業を行う。(「対話的な学び」は子供同士の対話だけでなく、教師との対話からも生み出されるものである。)
- 2 ペアやグループ学習の際は、近距離での向かい合わせにならないよう通常よりも机間の間をあけるなどの形態を工夫する。
- 3 特別教室での学習(理科, 図工科)は、教室で実施できる内容は教室で行い、教師との対面形式を基本に行う。

- 4 至近距離で向かい合った状態で、大声を出し合うような場面を作らないよう配慮する。
- 5 子供同士の物の貸し借りはさせない。教科書の忘れは、コピー等で対応する。
- 6 体育学習、音楽科学習、家庭科学習については別紙を参照する。

V 学校給食について

- 1 「学校給食衛生管理基準」に基づき、健康チェックと記録（下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無と衛生的な服装、手洗いの確認）を徹底し、適切でない場合は、給食を交代させる。
- 2 低学年を中心に複数体制で給食指導を行う。
- 3 給食前は、全ての子供、職員が入念に手洗いをを行うようにする。
- 4 給食時は、グループは作らず机間のスペースを十分取る。

VI 1日の対応の流れ

	児童の動き	職員の動き
登校前	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝食をしっかりとる。 ○ 家庭で検温し、風邪等の症状がないか親子で確認し、チェックカードに記入してもらう。 ※ 風邪の症状(発熱、咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感等)がある場合は、無理をせず欠席する。(出席停止) ○ マスクを着用する。 	
登校後	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>教室に入る前に入念に手洗い、消毒を行う。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校長が立哨指導を行い、検温状況を確認する。未実施の児童には、職員室に行くよう指導する。(家庭での検温を忘れた場合は、職員室で検温するよう事前に指導しておく。) ○ 職員室に体温計を常備しておき、家庭で未検温の児童に検温させ、記録カードに記入させ提出させる。(教頭)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康チェックカードを提出担任の机上(教卓)に提出。 ○ 担任がいたら、今日の体調を報告する。 ○ 体調不良(咳、喉の痛み、頭痛、倦怠感等)がある場合は、朝の活動を控え、教室で過ごす。我慢できないときは、職員室に行って申し出、保健室で静養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担任が教室にいる場合は、登校した児童に声をかけ、健康状況を把握する。風邪の症状がある場合は、朝の活動は控えさせ、教室で待機させる。
健康観察		<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康観察簿、チェックカードで健康観察を行い、風邪様の児童を確認した場合、症状(咳、喉の痛み、頭痛、倦怠感等)を確認し、保健室に連れ、養護教諭に連絡し、保護者へ連絡し早退させる。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 養護教諭は、該当児童の状況を把握しながら、保護者が来るまで別室(ミーティングルーム)で静養させる。(感染の可能性のある者と他の傷病者とを同室にしない配慮が必要。) ※ 当面は健康観察を10分程度とり、職朝や朝の活動の時間、朝の会等で調整する。 ※ 朝の会での「朝の歌」は当面は行わない。

活動時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次の機会に石けんを使った手洗いを行う。 ①登校直後, ②用便後, ③外遊び後, ④特別教室入室前後, ⑤給食前, ⑤掃除後には確実に手洗い, 消毒をさせる。 ○ ハンカチや手拭きタオルを忘れないようにする。 ○ 日常の活動時, 体調不良を感じたら, すぐに担任に申し出る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手洗い・消毒の状況を確認する。 ○ 常時児童の体調に注意を払い, 体調不良の児童がいたら, 症状を把握したうえで, 保健室に連絡する。 ○ 全校で集まる集会等は当面は実施しない。 ○ 2校時休みは, ボール等の使用は控える。 ○ 2校時休み, 昼休みは, 手洗い時間の確保のため, 予鈴(放送)を2分早める。
下校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 帰宅後は, 入念に手洗いを行う。 ○ 風邪の症状が出たら, 学校に連絡する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 16:30~16:45を消毒タイムとし, 全職員で消毒を行う。

Ⅶ 学校休業による時数確保

1 休業によるマイナス時数

1年	445	455	5553 = -45	(年:84 ①29 ②40 ③15)
2年	445	556	5653 = -48	(年:75 ①32 ②32 ③11)
3年	445	566	5653 = -49	(年:58 ①27 ②27 ③25)
4年	445	566	6663 = -51	(年:60 ①13 ②28 ③19)
5年	445	666	6663 = -52	(年:58 ①18 ②30 ③10)
6年	445	666	6663 = -52	(年:56 ① 8+6 ②28-6 ③20)

2 ①学期時数の不足分=休業によるマイナス時数-1学期の予備時数

1年	16	=45-29
2年	16	=48-32
3年	22	=49-27
4年	38	=51-13
5年	34	=52-18
6年	38	=52- 8- 6(6は休養措置時数 2学期の予備時数は28-6=22)

3 中止関係による生み出し時数

月日	内容	行事等	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備考
4	入学式(欠時扱い)	学校行事		-1	-1	-1	-1	-1	欠時扱
5	1年生を迎える会	児童会活動	1	1	1	1	1	1	中止
	短遠足	学校行事	1	1	1	1	1	1	中止
	運動能力調査	学校行事					4	4	中止
	避難訓練事前指導	創意・総合	1	1	1	1	1	1	朝活動
	避難訓練(津波・地震)	創意・総合	1	1	1	1	1	1	
6	児童総会	児童会活動			1	1	1	1	
	避難訓練(引渡し訓練)		1	1	1	1	1	1	中止
6	修学旅行&休養措置	学行⑨+教科等③						18	2学期へ
	日曜参観分を月曜授業へ		1	1	1	1	2	2	中止
	小中連携分を午後授業へ		1	1	1	1	2	2	中止
	生み出し時数 計		7	7	8	8	14	32	

4 3よりさらに不足時数(2-3) 下記には5/7と5/8の計8時間が入っていません。

1年	9	=16	-7	※月曜日を5時間にする(9週分:5/18~7/13)と, 不足0
2年	9	=16	-7	※火曜日を6時間にする(9週分:5/19~7/14)と, 不足0
3年	14	=22	-8	※金曜日を6時間にする(9週分:5/22~7/17)と, 不足5
4年	30	=38	-8	※5/25, 6/8, 6/15, 6/22, 7/13を6時間にする, 不足25
5年	20	=34	-14	
6年	6	=38	-32	※2学期に修学旅行の時数18時間が必要となる。 2 学期の予備時数は22-18=4となる。